

平成三十年二月二十七日受領
答 弁 第 八 六 号

内閣衆質一九六第八六号

平成三十年二月二十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員鷺尾英一郎君提出技能実習生の労働災害の実態と対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鷺尾英一郎君提出技能実習生の労働災害の実態と対策に関する質問に対する答弁書

一について

事業主から所轄労働基準監督署長に提出された労働者死傷病報告（以下「労働者死傷病報告」という。）によると、技能実習生に係る平成二十八年の業種別の一年間の休業四日以上労働災害等による死傷者の数は、製造業が三百五人、建設業が九十三人、農林業及び畜産・水産業が五十四人、その他の業種が四十四人である。また、労働者死傷病報告及び雇用対策法（昭和四十一年法律第三百三十二号）第二十八条第一項の規定に基づく外国人雇用状況の届出の平成二十八年十月末時点の状況によると、技能実習生に係る同年の業種別の労働者千人当たりの一年間の休業四日以上労働災害等による死傷者の数（以下「年千人率」という。）は、製造業が二・三人、建設業が三・四人、農林業及び畜産・水産業が二・三人、その他の業種が一・七人となる。

二について

労働者死傷病報告及び労働力調査（基本集計）（平成二十八年平均）によると、全労働者に係る平成二十八年の業種別の年千人率は、製造業が二・七人、建設業が四・五人、農林業及び畜産・水産業が七・七

人、その他の業種が一・八人となる。また、継続就業期間が三年未満の労働者に係る直近の業種別の年千人率を平成二十八年の一年間における労働者死傷病報告及び平成二十四年就業構造基本調査の結果を用いて推計すると、製造業が五・七人、建設業が五・九人、農林業及び畜産・水産業が九・〇人、その他の業種が二・六人となる。

三について

一について及び二についてでお答えした業種においては、いずれも、技能実習生に係る平成二十八年の年千人率が、全労働者に係る同年の年千人率及び継続就業期間が三年未満の労働者に係る直近の年千人率よりも低くなっているが、一般的に、技能実習生については業務の経験年数が比較的短いことや日本語の理解が不十分であること等が考えられることから、雇用対策法第九条の規定に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針（平成十九年厚生労働省告示第二百七十六号。以下「指針」という。）において、外国人が理解できる方法による安全衛生教育の実施等の技能実習生を含む外国人労働者を雇用する事業主が講ずべき必要な措置を定めるとともに、労働基準監督署等において、外国人技能実習機構と連携しつつ、指針も踏まえて技能実習生の労働災害の防止に取り組んでいると

ころであり、今後とも、必要な取組を進めてまいりたい。